

碧南市統合内部情報システムリプレイス業務プロポーザル方式実施要項

1 目的

今回のリプレイス対象となる内部情報システム（財務会計システム、文書管理システム、職員認証基盤システム）は、平成30年の稼働開始から8年を経過し、現在は随意契約により現行システムを運用している。しかし、提供業者の保守期限が令和10年7月末までになっているため、次期システムへのリプレイスを実施する。

本業務の選定にあたり、必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 業務名

碧南市統合内部情報システムリプレイス業務

(2) 業務内容

別紙「碧南市統合内部情報システムリプレイス仕様書」及び「個別仕様書」のとおり。

(3) 対象システム

財務会計システム（契約管理システム、備品管理システムを含む）、文書管理システム、職員認証基盤システム

(4) 各システムの本稼働予定日

- ・財務会計システム（予算要求のみ）、職員認証基盤システム
令和9年8月
- ・上記を除くシステム
令和10年3月

3 システムの選定

業務の目的及び内容に最も適したシステムを選定するため、公募型プロポーザル方式により実施する。

参加希望者は、碧南市（以下「市」という。）があらかじめ定めた期限までに提案書等の必要書類を提出し、「6 プレゼンテーション」で示した日にプレゼンテーションを実施すること。市は、提案書及びプレゼンテーションの内容により職員で構成する評価委員会（以下「委員会」という。）においてシステムを選定する。

4 参加資格

(1) 参加資格

以下の条件をすべて満たしていること。

ア 財務会計システム又は文書管理システムのいずれかが愛知県内の自治体での導入実績があること。

- イ システム及び機器の保守業務従事者が迅速に対応できる状況にあること。
- ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び第167条の11の規定に該当しないこと。
- エ 碧南市契約規則第5条第1項及び第21条の規定による競争入札参加資格を有している者で、業務種別に「コンピュータサービス」の登録をしていること。
- オ 参加申出書の提出期限からシステムの決定の日までの期間において、碧南市競争入札参加停止等措置要領（平成20年4月1日）第4条の規定による競争入札参加停止等措置を受けていないこと。
- カ 参加申出書の提出期限からシステムの決定の日までの期間において、「碧南市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年12月27日付け碧南市長等・愛知県碧南警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- ク ISMS 認証（ISO/IEC 27001）またはプライバシーマークを取得していること。
- ケ 本案件に担当予定のプロジェクトリーダーがプレゼンテーションに必ず参加すること。
- コ 愛知県内の営業・保守拠点にシステムの保守業務従事者が配置されていること。
- サ その他市長が必要と認める事項。

(2) 参加申出

参加希望者は、上記参加資格等を満たすことが確認できる書類を添えて、参加申出書（様式第1号）を市長に提出するものとする。

(3) 参加申出書の提出期限

令和8年9月25日（金）午後5時まで（必着）

(4) 参加申出書の提出方法

「9 対応窓口」に持参、郵送、電子メールのいずれかで提出すること。
(FAX 不可)

なお、持参の場合は、令和8年9月25日（金）午後4時までとする。

(5) 参加資格確認結果通知書

市において、参加申出書について確認後、参加資格確認結果通知書（様式

第2号)を電子メールにて送付する。

(6) 参加資格確認結果通知書を受け取った参加者のみの質問を受け付ける。

- ・質問受付最終日：令和8年10月9日（金）午後5時まで
- ・質問について

本案件に関する質問事項は原則として電子メールで受け付けるものとする。
各参加者からの質問に対する回答を取りまとめた上、令和8年10月16日午後5時までに参加者へ電子メールにて回答する。

(7) 参加辞退

辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提案書提出最終日の前日である令和8年10月29日（木）午後4時までに「9 対応窓口」に持参、郵送、電子メールのいずれかで提出すること。

5 提案書等の提出

(1) 提出書類

A4サイズより大きいサイズ of 用紙を用いる場合は、Z折りする等の方法により全てA4サイズに収めた上で、以下の書類を提出すること。なお、提案書等の返却は行わない。

ア 提案書（様式第4号）

提案書には、以下の事項を必ず記載すること。なお、提案書の作成に要する費用は提案業者が負担するものとし、提出後の内容変更は認めない。

(ア) 会社概要

設立年月日、代表者氏名、資本金、売上高、自己資本比率、賠償責任保険の加入有無、従業員数（うち技術者数）及び業務内容等について具体的に記載すること。また、業務協力を予定している会社がある場合は、そのすべてについて同様に記載すること。

(イ) 導入実績

導入実績を記載すること。また、愛知県内の導入自治体を示すこと。

(ウ) 導入スケジュール

稼働までのスケジュールを提示すること。

(エ) 提案システムの特徴

ソフトウェアの特徴、アピールしたい点を具体的に記載すること。

(オ) 障害対策

各システムの安定性や信頼性を維持するための方法を記載すること。また、運用・連絡体制、保守の範囲、障害対応方針（ネットワーク障害やシステム障害が発生した場合の対応（発生から対応までの時間など））などを具体的に記載すること。

(カ) セキュリティ対策

情報の不正コピー、改ざん、破壊、不正アクセスなど、不正処理への対策について記載すること。

(キ) 個別仕様書

各「個別仕様書」に対して「対応可否」及び「備考」について、記載すること。

(ク) 未対応事項

各「個別仕様書」の中で対応できない項目がある場合には、その理由を添えて記載すること。また、代替案など運用回避策を記入し、費用が発生する場合については、見積書に金額を含めること。

(ケ) 認証システム

統合認証基盤については、ID・パスワードだけではなく、指紋、手のひら又は静脈等の生体認証や IC カードによる認証に標準で対応しているか明記すること。また、別システムが必要な場合はそれも明記すること。なお、提出する見積書には別システム分を含めないこと。

(コ) 自由提案

上記項目以外で市に提案があれば記載すること。また、今後の動向も含めて追加提案があれば示すこと。

イ 参考見積書（任意様式）

見積対象の範囲及び見積条件は、次のとおりとする。見積金額の算出にあたっては、システム導入・構築費用と導入初年度を含む5年間の保守費用を含めた見積書を作成すること。なお、システムが選定された場合は、再度見積りを依頼することがある。

(ア) 見積対象の範囲

- a システム導入・構築費用
システム（ソフトウェア）導入・構築費用
- b データ移行費用（既存業者が提供するファイルでの移行作業費）
- c データセンター利用料、回線経費等運用経費
- d カスタマイズ費用
- e 運用回避策等その他費用（発生する場合のみ）
- f 保守費用（運用開始後5年分）

(イ) 見積条件

- a 見積対象：上記(ア)の範囲とする。
- b 見積条件：クラウド型（国内データセンター）。LGWAN 不使用時の回線費用、市役所内の工事費を含む。

- c サービス利用期間：本業務の利用期間は、令和9年8月1日から令和14年7月31日までとする。（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）
- d 見積書様式：提案業者の見積書の様式とする。
- e 各年度の上限額（税込）

令和8年度	3,575,000 円（委託料）
令和9年度	147,094,200 円
	うち委託料 126,555,000 円
	利用料 20,539,200 円
令和10年度	30,808,800 円（利用料）
令和11年度	30,808,800 円（利用料）
令和12年度	30,808,800 円（利用料）
令和13年度	30,808,800 円（利用料）
令和14年度	10,269,600 円（利用料）
計	284,174,000 円

ウ 電子データ

- (ア) 媒体の場合は、CD-R 又は DVD-R とする。媒体を用いない場合は、情報セキュリティの対策をしたファイルの送信ができるシステムを用いること。
- (イ) 電子データに収める内容は「ア 提案書」のデータとする。
- (ロ) 電子データに保存する形式は、Microsoft Office2019 以降で扱える形式とする。ただし、「9 対応窓口」の担当者が別に形式を定めて提出を求めた場合は、この限りではない。
- (エ) 提出された提案書等のデータは、提案業者に無断で使用しない。ただし、選定を行う作業に必要な範囲において印刷物を電子データから作成することがある。

エ 実績などを紹介する資料があれば併せて提出すること。

(2) 提出部数

- ア 提案書1部及びその電子データ1部
- イ 参考見積書1部

(3) 提出方法

「9 対応窓口」に持参又は電子メールで提出すること。郵送又は FAX での提出は不可とする。

(4) 提出期間

- 令和8年10月19日（月）から令和8年10月30日（金）まで
- ア 電子メール：提出期間最終日午後5時まで

イ 持参：提出期間最終日午後４時まで（土日祝日を除く）

6 プレゼンテーション

今回の提案について、下記の日程で実施するものとする。なお、プレゼンテーションにて利用するプロジェクター、スクリーン、パソコン等の機器については、提案業者にて準備をすること。また、プレゼンテーションに伴う費用は各提案業者で負担するものとする。

プレゼンテーションについては、デモ環境を準備し、実施すること。

なお、プレゼンテーションに行う業務及びパソコンのスペック等については、下記のとおりとする。

【実施業務について】

- ・認証システムのユーザー権限でのログイン。財務会計システム及び文書管理システムへのログイン
- ・財務会計システムでの支出負担行為決議書兼支出調書の作成及び帳票の出力（印刷プレビューの表示）
- ・文書管理システムでの起案文の作成及び帳票の出力（印刷プレビューの表示）
- ・契約管理システムでの随意契約の入力及び帳票の出力（印刷プレビューの表示）

○パソコンのスペック

- ・CPU：Intel Core i3 相当品
- ・ストレージ：SSD であること
- ・OS：Windows11

※システムをリモートアクセスで利用できる場合は、市の所有する PC を利用することも可とする。その場合は、「9 対応窓口」に事前に相談すること。

○プレゼンテーション

- ・日程：令和8年11月10日（火）（予定）
- ・プレゼンテーション時間：60分以内
- ・質問時間：30分程度
（合計時間：1時間30分程度）
- ・場所：市が指定する会議室
- ・出席人数：提案業者の出席は6名以内

7 審査及び評価

(1) 審査及び決定方法

委員会において、各システムの提案書及びプレゼンテーションの内容をもとに、システム導入評価基準書により評価し、最優秀提案業者を決定す

る。

(2) 結果通知

審査結果は、令和8年11月18日頃に各提案業者に書面により通知する。この場合において、選定されなかった理由の明示を求める場合は、通知を受けた日の翌日から起算して7日以内（土日祝日を除く）の午後4時までに、書面（様式任意）を「9 対応窓口」へ持参して提出すること。

なお、回答についても当該業者に書面により通知する。

(3) 審査に対する異議申立ては受け付けないものとする。

(4) プロポーザル終了後、受託者の氏名及び総合点数並びに非決定者の総合点数を、結果通知日から1年の間、市のホームページで公表する。

8 契約の締結

本案件は、最優秀提案業者を決定するものであり、システム導入・システム移行経費等については、必要経費が確定した後、碧南市契約規則（平成5年碧南市規則第1号）に基づき委託契約を締結する。契約については、下記のとおり。

(1) データ抽出、データ移行、カスタマイズ等の委託料に係る契約期間を以下のとおりとする。

契約期間 契約締結日から令和10年3月31日まで

(2) サービス利用料についての契約は地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とする。翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、本契約は解除するものとする。

9 対応窓口

(1) 担当部門 企画財政部企画政策課デジタル推進室

(2) 連絡先 〒447-8601

愛知県碧南市松本町28番地

TEL (0566) 95-9863

FAX (0566) 48-0077

E-mail digital@city.hekinan.lg.jp

10 その他

提案書等に虚偽の事項を記載した場合には、当該提案を無効とする。

様式第 1 号(第 9 条関係)

プロポーザル方式等参加申出書

年 月 日

碧南市長 小池 友妃子 様

住所

商号又は名称

代表者名

下記の業務に参加を希望するため必要書類を添えて申し出ます。

なお、参加資格要件を満たしていること並びにこの申出書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

業務名 統合内部情報システムリプレイス業務

連絡担当者

所属

氏名

電話

FAX

様式第4号(第13条関係)

提 案 書

年 月 日

碧南市長 小池 友妃子 様

住所

商号又は名称

代表者名

下記の業務について、別添のとおり提案書を提出します。

記

業務名

連絡担当者

所属

氏名

電話

FAX